

令和元年度社会福祉法人長生園事業報告

皇位継承とともに新元号が令和に改まり、時代の節目感が漂う新年度が幕開けをした。一方で、記録的な大雨、大型台風の襲来、悲惨な事件、10月の消費税10%の増税や長期政権の歪みと思しき事案が度々報道された。

12月以降、中国湖北省武漢市から発生した原因不明の新型コロナウイルス感染による新型肺炎は、感染爆発を起こし世界中に広がり急激に感染者が急増した。効果的な治療薬はなく数多くの死亡者を出し各国に大きな衝撃と世界経済に打撃をもたらした。国内でも都市部を中心に感染者の急増と感染拡大の進行により、政府は指定感染症として定め、7月開催の東京オリンピックの延期決定を始めとした経済活動の休止・縮小や医療体制と医療物資の確保、移動制限等国民の生活と経済に多くの問題と混乱を招き、先行き不透明で不安な酷しい影響が続いている。

本園では、一年を通じ医務室、各部署感染症対策委員を中心に全職員が意識を高め感染防止の万全を図り、ここ数年間インフルエンザ等の発生は起こらなかったが、今回の新型肺炎は感染の完全な防御が極めて困難であり、特に免疫力が弱く基礎疾患を持ち合わす高齢者において重症化の危険性がある。

京都府下においても感染拡大が危惧されることから、本園もこの事態に熟慮のすえ、ご利用者様、ご家族様、関係する皆様にご不便と不自由で不安な生活になることを深謝し、2月上旬、先駆けて全施設面会中止、外出・外泊の自粛、通用口の限定、入館制限等の措置を講じた。

令和2年度法人運営に係わる肝要な事業計画、予算を含む第231回理事会（役員会）、第68回評議員会を書面による議決の省略、その他の諸会議、行事や活動等を余儀なく自粛する要請を求めた。

対応の強化に加えた対策として、ご利用者様・職員・関係者全員マスク着用、出勤時全員検温、発熱症状等ある場合は自宅待機、急務にある関係者の入館前検温、体調確認、人数制限等状況に応じて改善を図り全職員が緊張感を持ち厳重に徹底した感染防止に取り組んだ。現在ご利用者様等の発症はないが、今後も長期化が予想され予断を許さない状況であり引き続き緊張感と使命感を持って感染防止に尽力してまいりたい。

令和元年度、本園の目指す雇用環境、運営環境と将来を念頭におき経営改善実施計画の推進と財源確保に向け、加算報酬取得申請や各施設定員充足度、利用稼働率の向上に努力を重ねたが、上半期は例年になく数多くのご利用者様の入院、死亡、その他の退所、予定していたショートステイ、デイサービス、ヘルパーステーションの稼働率の低迷等が重なり減収を招いた。その結果を踏まえ、さらに全職員が増収に向け定員充足の努力と経費節減・削減に取り組み、支出抑制の大きな成果や10月臨時の改正処遇改善加算による報酬増額、金融機関との調整等により目途とする財源確保に結ぶことができた。

令和元年度の事業運営では、資金計画を見据えながら老朽化に起因する設備機器の修繕や感染防止関連に必要な医療物品等の購入を行った。地域やご利用者様のニーズにきめ細かく対応したサービスと処遇の向上を目指すとともに、健康で安心した施設環境に努め、本年度大過なく運営推進することができた。

本園の施設ご利用者様の動向において、年度内にご逝去されたご利用者様は、男性30名、女性71名、計101名であった。

今後、新型コロナウイルス感染状況によっては、運営に係わる法人事業報告や決算を含む理事会（役員会）、評議員会の開催、その他の諸会議、行事や活動等少なくとも影響を及ぼすことも懸念される。

次に主だった事業実績を掲げる。

(1) 経営基盤の安定強化について

- ア. 経費節減と積極的に各施設がサービス活動を促進し、新規ご利用者様の利用につなげ一定稼働率の回復や期中の改正処遇改善加算の報酬増額もあわせ財源確保に大きく寄与した。
- イ. 監査法人による、会計処理、規則や法律上の問題、業務の適正等の検査や運営の透明性と信頼に努めることができた
- ウ. 法人運営方針や計画の基幹的合議体である経営戦略会議、主管部会議に、新たに生活相談員等も参画した拡大経営戦略会議を開催し、より安定した体制を敷いた。

(2) 人材確保と育成強化について

- ア. 年々人手不足が厳しさを増すなか、様々な手立てと対策を講じ継続した求人活動を展開するとともに、地元近隣市町の高等学校進路指導部、公共職業安定所への訪問や個人の事情に応じた柔軟な働き方を優先し、量的確保に向け計画的に活動を行ったが、結果的に及ばない部分も見られた。
- イ. 研修委員による年間研修計画に基づき内部研修を実施し、個々職員のスキルアップと資質向上に取り組み推進することができた。

(3) サービスの質の向上について

- ア. 各施設において、定期的にご利用者様やご家族様に対する満足度調査を実施し、貴重なご意見やご要望をいただき今後のサービス向上に活かすことができた。
- イ. 南丹市介護相談員派遣事業を活用し、サービスの質と透明性と開かれた施設として継続的取り組みを推進できた。
- ウ. 全職員が感染症防止等の意識をさらに高め、ご利用者様が健康で安心・安全・快適な施設環境づくりに努めた。
- エ. 京都中部総合医療センター褥瘡専門看護師の派遣による褥瘡指導と処置方法を学び確実に褥瘡予防に努め罹患者も減少できた。

(4) 施設環境整備について

- ア. 老朽化による設備機器の修繕を行った。
- イ. 感染症防止に必要な医療物品等の購入を行った。

(5) 働きやすくやる気ある職場環境整備について

- ア. 定例衛生会議で産業医の指導、助言のもと職員の健康管理や職場環境の向上と推進に努めた。感染防止には的確な指導や助言を活用し効果的に対策を図り取り組みに努めた。
- イ. 定例労働時間管理委員会で、特定社会保険労務士に社会保険や職場内環境に関する諸問題等の助言や指導を仰ぎ、さらに労働環境の向上に向け取り組むことができた。
- ウ. 周期的に各施設の部長等が所属する職員に個人面談を行い、お互いの信頼関係を築き相談しやすく風通しの良い職場環境の推進に努めた。

(6) 養護老人ホーム長生園の取り組みについて

- 養護老人ホームの措置施設として果たすべき重要な役割と公益的な取り組みとして、空床を利用する契約入所事業として方針を定めた。

(7) 非常時災害対策計画について

京都中部広域消防組合予防課職員を招き、防火防災講習会を開催し緊急時の重要点や減災対策等を学び職員の危機管理意識の向上と対策に取り組むことができた。

(8) その他

ア. 京都中部総合医療センター医療管理者である辰巳院長（本法人理事）からの協力依頼により、本法人保有の高性能マスクN95を約2,000枚及び感染症予防用エプロン1,000枚を提供させていただいた。

イ. 京都府と南丹市より、サージカルマスク1,800枚を賜る。

ウ. 資格取得者・介護福祉士5名

エ. 職員の退職・採用状況（再雇用者は除く）

退職者：職員4名、準職員1名、パート職員10名

採用者：準職員1名、パート職員9名

法人の運営

理事会役員会、監事会、評議員会の開催と議案

(1) 監事会

令和元年5月24日（金）午前10時00分より 長生園会議室

ア. 平成30年度の事業運営、管理状況及び本部会計、各施設会計等会計全般の出納経理事務、決算についてひかり監査法人による報告及び監査を受けた。

イ. 理事会への理事の出席状況、議案審議状況、ご利用者様の預かり金保管状況について、いずれも適正執行であることについて確認を受ける。

(2) 第227回理事役員会

令和元年6月8日（土）午前10時00分より 長生園会議室

議事事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ①社会福祉法人長生園理事・監事候補者の提案について | 承認 |
| ②会計監査人選任の提案及び報酬（案）について | 承認 |
| ③社会福祉法人長生園職員就業規則の一部変更（案）について | 承認 |
| ④社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ⑤平成30年度社会福祉法人長生園事業報告について | 承認 |
| ⑥平成30年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について | 承認 |
| ⑦平成30年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について | 承認 |
| ⑧第65回評議員会の開催及び付議議案等について | 承認 |

(3) 第65回評議員会

令和元年6月22日（土）午前10時00分より 長生園会議室

議事事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ①社会福祉法人長生園理事・監事候補者の選任について | 承認 |
| ②会計監査人の選任について | 承認 |
| ③社会福祉法人長生園職員就業規則の一部変更（案）について | 承認 |
| ④社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ⑤平成30年度社会福祉法人長生園事業報告について | 承認 |
| ⑥平成30年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について | 承認 |
| ⑦平成30年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について | 承認 |

（４）第228回理事役員会

令和元年6月22日（土）午後2時00分より 長生園会議室

議事事項

- | | |
|-------------------------|-----------------------------------|
| ①社会福祉法人長生園理事長の互選について | 野中一二三理事が理事長に選任される |
| ②社会福祉法人長生園業務執行理事の選任について | 西岡季晃理事、蓮本伸二理事、四方厚司理事が業務執行理事に選任される |

（５）第229回理事役員会

決議があったとみなされた日（書面による決議の省略） 令和元年10月15日

議事事項

- | | |
|------------------------------|----|
| ①独立行政法人福祉医療機構返済金借換えと担保設定について | 可決 |
| ②評議員会への提案について | 可決 |

（６）第66回評議員会

決議があったとみなされた日（書面による決議の省略） 令和元年10月23日

議事事項

- | | |
|------------------------------|----|
| ①独立行政法人福祉医療機構返済金借換えと担保設定について | 可決 |
|------------------------------|----|

（７）第230回理事役員会

令和元年12月7日（土）午前10時30分より 長生園会議室

議事事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ①社会福祉法人長生園職員就業規則の一部変更（案）について | 承認 |
| ②社会福祉法人長生園パートタイム職員就業規則の一部変更（案）について | 承認 |
| ③社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ④借入金の借換えについて | 承認 |
| ⑤令和元年度社会福祉法人長生園上半期事業報告について | 承認 |
| ⑥令和元年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算（案）について | 承認 |
| ⑦第67回評議員会の開催及び付議議案について | 承認 |

(8) 第67回評議員会

令和元年12月21日(土) 午後2時00分より 長生園会議室

議事事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ①社会福祉法人長生園職員就業規則の一部変更(案)について | 承認 |
| ②社会福祉法人長生園パートタイム職員就業規則の一部変更(案)について | 承認 |
| ③社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更(案)について | 承認 |
| ④借入金の借換について | 承認 |
| ⑤令和元年度社会福祉法人長生園上半期事業報告について | 承認 |
| ⑥令和元年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算(案)について | 承認 |

(9) 第231回理事役員会

決議があったとみなされた日(書面による決議の省略) 令和2年3月14日

議事事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ①社会福祉法人長生園職員就業規則の一部変更(案)について | 可決 |
| ②施設長等の選任について | 可決 |
| ③社会福祉法人長生園経理規程の一部変更(案)について | 可決 |
| ④社会福祉法人長生園職員給与等支給規則の一部変更(案)について | 可決 |
| ⑤社会福祉法人長生園準職員給与等支給規則の一部変更(案)について | 可決 |
| ⑥社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更(案)について | 可決 |
| ⑦令和元年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算書(案)について | 可決 |
| ⑧令和2年度社会福祉法人長生園事業計画(案)について | 可決 |
| ⑨令和2年度社会福祉法人長生園全会計収支予算書(案)について | 可決 |
| ⑩評議員会の提案について | 可決 |

(10) 第68回評議員会

決議があったとみなされた日(書面による決議の省略) 令和2年3月27日

議事事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ①社会福祉法人長生園経理規程の一部変更(案)について | 可決 |
| ②社会福祉法人長生園職員給与等支給規則の一部変更(案)について | 可決 |
| ③社会福祉法人長生園準職員給与等支給規則の一部変更(案)について | 可決 |
| ④社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更(案)について | 可決 |
| ⑤令和元年度社会福祉法人長生園全会計第2次補正予算書(案)について | 可決 |
| ⑥令和2年度社会福祉法人長生園事業計画(案)について | 可決 |
| ⑦令和2年度社会福祉法人長生園全会計収支予算書(案)について | 可決 |

施設の運営

1. 養護老人ホーム・養護特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型)

I. 定員32名

- | | | | |
|-----|------|------|--------------------------|
| 入所者 | : 4名 | 「内訳」 | 宮津市 1名、京都市 3名(高齢者虐待入所2名) |
| 退所者 | : 5名 | 「内訳」 | 死亡 3名、特養へ施設変更 1名、他施設 1名 |

II. 事業実施状況

(1) 定員確保

独居や高齢者虐待、経済的困窮者を積極的に受け入れ定員確保ができた。

(2) 養護生活の継続

身体機能低下等で介護を要する状態になった5名のご利用者様を施設機能である、養護特定施設入居者生活介護の利用により、継続した養護生活を送る事ができた。

(3) 老人保護措置費及び老人保護措置費算定による各種加算の継続

昨年と同様、老人保護措置費支弁基準額階級区分及び老人保護措置費算定となる加算の継続ができた。

(4) ご利用者様個々に、自立した生活を重点とし、きめ細やかな処遇の支援計画を立案

定期的に施設サービス計画を見直しながら、各専門職の意見が反映できるように会議は日時を調整し、個々のニーズと日常生活の自立を重点にした自立支援計画の作成ができた。

(5) ご利用者様の自主性を尊重し、施設生活がより活性化する企画と計画

ア. おやつレクリエーション活動が2回しか実践することができなかった。しかし、2回とも新しいメニューを取入れたことで、数多くのご利用者様から好評をいただいた。

イ. 気分転換である外出企画は、外食会、日帰り旅行（食事会）など計画に基づき実施できた。また、今年は年末に買い物ツアーを行い、大変満足されていた。

ウ. 今年度から手芸クラブを体操クラブに変更。気軽に身体が動かせるため、ご利用者様の参加率が高く好評となっている。

エ. 食堂の後片付け、ゴミ集め、共用部の消毒など数多くのご利用者様に作業分担し、自己の役割と責任において、施設内の生き甲斐の場として提供できた。

オ. 地域で行われる行事や催しに参加できなかった。

カ. ご利用者様から生活に対する意見が主張できる場として、利用者会、利用者アンケート、広報誌の発行の継続ができ、養護生活の改善に努められた。

(6) ご利用者様の健康・体調管理

毎月の血圧・体重測定と3ヶ月に一度の身長測定を行い、個々のデータの把握ができた。異変時には、データを比較し早期に適切な対応が可能となった。また計測することで、ご利用者様の安心感にもつながった。

(7) 感染症対策、事故防止対策、防火・防災対策など環境整備や安全管理予防

感染症対策、事故防止対策、防火・防災対策など各委員会が開催する施設内研修に参加し、部署内で対応策や情報を共有し正しい知識を基に、事前に適切な予防・安全対策を講じることができた。

(8) 中長期計画の経過

利用者本位の支援は、自立支援計画に基づき実践の中で、日頃からご利用者様と関わり、随時修正や見直しを図っている。また、人材育成の推進に関しては、外部のOJTリーダー養成研修に中堅職員（係長）が参加することができた。

2. 特別養護老人ホーム長生園

I. 定員258名 短期入所生活介護（ショートステイ）32名

利用者：92名「内訳」在宅36名 病院39名 施設等17名

退所者：98名「内訳」在宅0名 療養型7名 死亡91名（病院20名 園71名）

II. 事業実施状況

(1) 地域福祉の推進

- ア. 自然災害時等による福祉避難所として8月に4名の要介護状態にある避難者の受け入れを行う事ができた。
- イ. 要介護者、ご家族様の様々な要因を受止め支援を必要とする方々に寄添う事業所として居宅支援事業所の担当介護支援専門員や行政からの相談・依頼に対し迅速な対応を行う事に努めた。

(2) 看取り介護に対する取り組み

ご利用者様、ご家族様が安心できる最期、納得できる最期を迎えるため介護職員等による寄添う実践的サポート、医師、看護職員による医療的サポートを行い多くのご利用者様の看取り介護を行う事が出来た。

(3) 安心できる生活環境に対する取り組み

- ア. 身体拘束及び高齢者虐待、事故防止委員、感染症予防対策委員会を中心に定期、随時に委員会を開催し、体制の強化に努め、事故の再発防止、感染症予防に努める事が出来インフルエンザ発症者はなく、現在も法人全職員で感染症対策に努めている。
- イ. 防火、防災に対する意識を職員全体で高め、定期的な訓練の実施により発生時や緊急時に行動でき、ご利用者様の安全に努められるよう取り組む事が出来た。
- ウ. 委員を中心にお花見や紅葉狩り・外食や喫茶の外出を企画し、ご利用者様に楽しんで頂けるように努めた。又園内行事も実施する事が出来、広報誌（瓦版）にてご家族様にお知らせする事も行えた。

(4) 健康管理への取り組み

看護、介護等多職種連携を図りながらご利用者様の健康管理を行い、体調変化、疾患の早期発見に努め、法人診療所、法人協力医療機関とも連携を図りながら必要とする医療提供が行えるよう努めた。

(5) 短期入所生活介護（ショートステイ）

- ア. 在宅で介護するご家族の介護負担軽減を主目的とし円滑な受け入れを行った。
- イ. ご家族様の急病や虐待等緊急を要す要介護高齢者に対し迅速な対応を行う事が出来た。

(6) 安定的な経営基盤への取り組み

サービスの質の維持・向上に努めながら、各居宅支援事業所、法人が運営する各事業所とも連携を図りながら、在宅、施設での生活が困難な要介護状態にある高齢者の受け入れを積極的に行い稼働率確保に努めた。

3. ケアハウス長生園

I. 定員50名 令和元年度入居率 93.3%

入居者13名 「内訳」南丹市9名・京丹波町1名・亀岡市3名

退居者11名 「内訳」特養4名・ケアハウス1名・在宅復帰1名
医療機関への入院2名・死亡退居3名

II. 事業実施状況

[満室にむけての取り組み]

- ・上半期においては退居者も多く経営状況も心配したが、中期から下半期にかけお問い合わせの件数や入居申し込み者が相次ぎ、入居人数は増えてはきたが、入居率は昨年を下回る結果となった。

[利用者の日常生活に対する取り組み]

- ・ご利用者様の要望・意向に添ったサービスの提供をめざし、相談員を中心に個別援助計画の作成と見直しを行うとともに、定期的カンファレンスを実施し、サービスの提供に努めることができた。
- ・基礎体力の向上を図る事を目的に「朝の体操」への参加を呼びかけ、ご利用者様も徐々に増え、好評な結果を得ることができた。また、次年度からは「ヨガ」を取り入れた体操を計画し、心と身体のリフレッシュに取り組んでいきたい。
- ・娯楽スペースを利用し、映画鑑賞会を定期に実施することができた。
年度末には「新型コロナウイルス感染症」に伴う、サークル活動等の自粛もあり、ご利用者様の退屈な思いを緩和することを目的に、映画鑑賞会を週単位に実施し多くの方が参加し、楽しんでいただいた。
- ・今年度においてはお楽しみ会行事も数多く加え、ご利用者様全員が参加される取り組みを実施し好評を得た。
- ・地域交流の場となる社会資源の情報を伝え、安全で安心した自立生活を送ることが出来るよう援助がおこなえた。
- ・介護予防、要介護認定を受けているご利用者様に対して、訪問介護・通所介護また福祉用具の利用をしながら、ご利用者様・ご家族様・担当者が相互に意見交換をおこない、自立に向けた支援に取り組むことができた。
- ・感染予防として、手洗い、うがいの呼びかけを行い、健康な生活の維持に努めた。また、入浴設備・共有スペース及び居室の衛生管理、設備保守点検を充実し、安心・安全な生活を維持することができた。

[職員の取り組みについて]

- ・ご利用者様の要望や意向に沿ったサービスの提供と実施状況の把握について、相談員を中心に定期的カンファレンスを行い、個別援助計画の見直しについても計画的に実施することができた。
- ・ケアハウス担当者・訪問介護員との連絡ノートを活用し、情報を共有することにより、援助内容についても素早く対応する事ができた。
- ・自己評価シートを参考に、業務の改善やサービスの質の向上に向けた取り組みができた。
- ・衛生委員、レクリエーション委員、防火委員を中心に年間行事計画に基づいた取組を実施することができた。
- ・研修会への参加や専門知識の向上に努め、情報や知識を広く業務に活用し取り組む事ができた。

4. あんしんサポートハウス光華苑

I. 定員30名

入居者5名 「内訳」 南丹市4名 亀岡市1名

退居者8名 「内訳」 特養5名・入院中退居2名・死亡退居1名

II. 事業実施状況

(1) 安定運営のための取り組み

- ア. 今年度に於いては、退居者は8名、入居者は5名となり昨年度より入居率は低下した。各種事業所の問い合わせや見学を受けているが契約までに至らなかった。
- イ. 経費削減について全職員で意見交換を行い更なる削減をすべく検討した。

(2) ご利用者様本位の生活へのサポート

- ア. 満足度調査の内容を検討し充実を図り、調査を2回実行し概ね良い評価が得られた。光華苑運営懇談会を毎月開催し、掲示板にて諸情報を掲示し、周知を図った。
- イ. 年間行事計画により、買物外出3回、お花見・紅葉狩りドライブを実行した。本館の体操クラブ・ボランティア慰問等への参加の呼びかけや地域広報等を掲示し、より多くの外出の機会を提供し援助を行った。午後のレクリエーションの時間には、ご利用者様の選択に任せたレクリエーション活動を行った。
- ウ. 定時・随時の居室訪問、安否確認を実行し、異常の早期発見を行い、安心安全の提供に努めた。今年度の入院されたご利用者様は10名であった。
- エ. 光華苑新聞を7月と1月に発行し、苑での生活が振り返る事ができた等、ご利用者様より好評を得た。

(3) 感染症・事故防止・防火・防災対策について

- ア. マニュアルに添って感染症予防対策を行い今年度インフルエンザの発生はなかった。インフルエンザ予防とともに新型コロナウイルス感染予防の為、法人の方針に併せて面会制限・外出制限を開始した。日々の生活支援の場面での助言や個々へ配布、掲示板を活用し予防の啓発に努めた。要介護の人が多数入居され、通所サービス・訪問介護サービス利用の為の出入りも多く、チェック体制の強化を図った。
- イ. 居室の衛生管理、事故防止のための定期点検を実行。今年度は居室を含め施設内換気扇の総点検と清掃を行なった。
- ウ. 防火・防災対策として、総合避難訓練を本部と連携し2回実行、そのうち1回、園部消防署の立会いの下、訓練を実行することができた。

(4) 職員への取り組み

- ア. 感染症予防に関して、研修会参加者が講師となり、嘔吐物処理の実践講習を全職員に行わない技術の習得に努めた。
- イ. 各関係事業所と連携し情報収集、職員会議において情報交換と統一化を図り、個別ケア計画を充実させ、ご利用者様への支援に繋げるよう努めた。

5. グループホーム幸せの里

I. 定員18名

II. 事業実施状況

法人理念に則り、2つのユニットでそれぞれにご利用者様が日々穏やかに生活して頂けるよう、以下の事業を実施した。

(1) ユニット間の職員業務・ご利用者様の接遇に関する連携の構築強化

職員会議を中心に、各ユニットの状況報告を行い、現況を把握する。また職員の勤務体制が不十分な時はユニットごとに連携を図り、ご利用者様への対応に備え、ホームを一つの事業所として意識し協力することを継続する事が出来た。

(2) 利用定員の充足

他事業所との連携を中心に、利用定員の充足に努め、申込み待機者も増加した。

(3) 職員のスキルアップ

他事業団体・法人内などで実施されている研修に参加、または職員会議や日常業務の中で伝達することにより、職員個々のスキルアップにつながり、ケアの質向上に努めた。又、定期的に繰り返し職員間で確認することで、接遇内容の評価を行う為の業務改善を図り、痰吸引準備や感染症予防・事故防止にも取り組めた。

(4) ご利用者様の思いや要望の汲み上げ

集団で生活されているご利用者様の尊厳を重んじ、各個人の生活状況を把握し、一日の生活リズムに負担が生じないように計画を立案実施した。又、個人・ご家族様の希望や要望が引き出せるようにアンケート調査を行い、今後の活動に活かされるように努めた。

(5) 職場環境づくり

ア. 挨拶・返事等、職員間で積極的に連携を図る事に努め、ユニット間の連携強化を構築することが出来た。

イ. 毎月実施される職員会議後に、ホーム内・周辺の掃除をユニット合同で行うことにより、環境整備・職員間の交流を継続した。

(6) 広報誌の発行

広報誌の発行を年度4回発行し、運営推進会議においても報告出来た。

(7) 地域における認知症介護の拠点となる活動

ア. 地域ボランティアの協力により、『踊り教室』『フラワーアレンジメント』が定期的に実施出来た。

イ. 近隣を散歩することにより、地域イベントや花見・買い物等を行うことが出来た。

ウ. 地域住民の方との繋がりや学習の機会となる場づくりは行えず、今後の課題としたい。

エ. 他事業所との交流は形式を変更し、出向かず作品作成などで貢献できた。

6. デイサービスセンター長生園

I. 定員29名

II. 重点課題の実施状況

(1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

ア. ご利用者様の状態と、ご家族様の訴えなどからケアマネや包括支援センターなど、関係機関と協力して支援できた。

イ. 家族参観を年度中に1度開催した。2度目は3月に予定していたが、新型コロナウイルス感染が全国的に拡大し始めた為、中止した。

ウ. 日曜日の利用も含め突発的な利用にも柔軟に対応し、重介護のご利用者様も積極的に受け入れたことにより、他事業所では受け入れは厳しいと言われたケースも支援することができた。

(2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

お花見や紅葉狩り、近隣神社のお祭りなど年度中盤までの地域の行事には積極的に参加することができた。買い物外出は気候や日程の都合で実施出来なかったが広報誌をきめ細かに配布することで地域や関連機関への情報提供ができた。

(3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み

- ア. 毎月の業務会議の中で事故、感染症、OJT、拘束などについて委員を中心に検証した。年間を通じてご利用様の来園時の手洗い・うがい及び換気等を行ない、感染症を防ぐことができた。
- イ. 定期的なケアカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することと、内外の研修に参加することでサービス内容の共有と向上が図れた。
- ウ. サービス担当者会議やご利用者（家族）満足度調査などで出された意見や要望には速やかに応えることができ、満足度調査結果は広報誌に於いて公開した。
- エ. なんたん通所サービス部会、ケア会議など外部研修および内部研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップができた。また、実地指導を受け書類の整備を行なうことができた。
- オ. パート職員が主体であるものの、運営基準に必要な職種と人材は確保できた。

(4) 利用者が主体的に活動できるサービスの展開（中・長期計画）

「個別リハビリ」については、研修に参加したり他事業所のPTに指導を仰ぐなどしてご利用者様への対応に生かした。「選べるレク・リハビリ」については今年度より実施を始める事が出来た。次年度も継続し、利用者の選択肢を増やす事を継続的な課題とする。

7. 長生園第2デイサービスセンター

I. 定員24名

II. 重点課題の実施状況

(1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- ア. 高齢化の進む地域の中で、老老介護や独居の利用者を、ケアマネジャーや訪問看護師など関係機関職員と連絡をとりながら支援してきた。
- イ. 連絡帳はご家族様に充分情報が伝わるよう、丁寧な記入に心がけた。
- ウ. 日曜日の利用も含め突発的な利用にも柔軟に対応することができた。

(2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

- ア. 喫茶室は行事開催時の来訪者休憩所や涼やかスポットとしても活用し、地域交流に役立てることができた。サークル室は定期的にサークルの開催に利用してきたが、3月は新型コロナウイルス感染対策として活動休止せざるを得なかった。
- イ. 地域住民の講師による「編み物サークル」はご利用様の楽しみの一つとすることができた。
- ウ. 夏祭りを地域の子供会などと協力して実施でき、ご利用者様、地域住民の皆様に楽しんで頂くことができた。
- エ. 第2デイ日より「にじいろ通信」を発行し、ご利用者様及びご家族様、ケアマネジャー様、区長様などに配布できた。

(3) サービスの質やサービス提供体制を担保する取り組み

- ア. 毎月の業務会議の中で、事故、感染症、拘束などについて委員を中心に検証した。年間を通じてご利用様の来園時の手洗い・うがい及び換気等を行ない、感染症を防ぐことができた。また、定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画を作成することができた。

イ. なんとん通所サービス部会、ケア会議など外部研修及び本園での内部研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップに努めた。

ウ. 利用定員の厳守等、算定にかかる基準を遵守し適切なサービス提供ができた。

エ. 「満足度調査」を実施し、ご利用者様とご家族様からのニーズと、第2デイに対する評価を把握することができた。

オ. 今年度は実地指導と初めての第三者評価を受け、運営にかかるきめ細かな指導を受ける事によって事業所としてのスキルアップにつなげる事が出来た。

(4) 地域性を生かしたデイサービス（中・長期計画）

第2デイの特色である喫茶室を「地域交流の場」として利用することを引き続き目標とし、「定期的な喫茶店営業」を目指して準備を進めていく。

8. ヘルパーステーション長生園

I. 事業実施状況

(1) 職員の連携

- ・ケアハウス職員、訪問介護員との連絡ノートを活用し、情報の共有ができより良い援助ができた。
- ・事業所内会議を定期的実施し、サービスの計画に基づいた援助ができた。また、援助の見直しや改善についても取り組むことができた。
- ・仕事の手順書を確認しながら、訪問介護員として統一した支援を実施することができた。また、改善が必要と思われるところは、手順書の見直しを行なった。

(2) サービスの提供に向けた取り組み

- ・自己評価シートにより、理念の周知徹底とサービスの提供に努めることができた。
- ・満足度調査実施により、ご利用者様の満足度を把握し、今後のサービスの向上に役立てることができた。
- ・事業所内部の研修と施設内研修にも参加し、知識や技術の向上に努め、援助内容に活用することができた。

9. 社会福祉法人長生園診療所

I. 事業実施状況

特別養護老人ホーム医務室を含め社会福祉法人長生園診療所は医療処遇の拠点として、医療面から利用者を支え、又、職員の健康管理にも大きく貢献してきた。

(1) 医療処遇の拠点としての役割を果たす体制づくり

ア. 常勤医師1名、協力病院派遣医師（京都中部総合医療センター：内科2名・整形外科3名・皮膚科1名、もみじヶ丘病院：精神科2名、川西診療所：内科1名）に加え、西田医院や京丹波町病院にも随時御協力をいただき、ご利用者様に安定した良質な医療の提供ができた。また、協力医療機関であるシミズ病院では、ご利用者様の転倒などによる外傷等の治療や検査、長岡ヘルスケアセンターでは精神的治療を機動的に実施できる体制を整えることができた。

- イ. ご利用者様に対する歯科医療体制については、外来受診の大町歯科医院に加え、通院困難なご利用者様のため嶋村歯科診療所が訪問歯科治療に対応してきた。また、口腔ケアについても嶋村歯科診療所と京都中部総合医療センターからの担当歯科衛生士の派遣により取り組みの充実が図られてきた。
- ウ. ご利用者様の健康管理に看護職員の確保は欠かせない。令和1年度はパート職員1名の確保ができより良い医療の提供ができた。
- エ. 医療事務については、正規職員1名、パート職員1名体制とし、事務作業の効率を上げることができた。
- オ. 終末医療に欠かせない緩和ケアについても、専門医の派遣の継続と、薬剤注入ポンプの購入により、苦痛の少ない安らかな生活の中での看取り看護、介護をすることができた。また、年2回の看取り研修の実施により看取りに対する知識の向上が図れた。
- カ. 京都中部総合医療センターより褥瘡認定看護師の派遣をいただき、褥瘡に対する知識を深め、褥瘡予防、悪化の防止に努める事ができた。3月については、新型コロナウイルスの影響により一時的に派遣を中止する事となったが、褥瘡担当看護師を中心にスタッフ全員で協力し乗り切ることができた。

(2) ご利用者様の命と健康を守るための環境づくり

- ア. 京都中部総合医療センターをはじめ協力医療機関との連携のもと、医療処置が必要となったご利用者様については、入院も含めた検査や治療を速やかに行うことができた。
- イ. レントゲン装置等設備機の点検整備など適正な管理を行った。
- ウ. インフルエンザ予防接種・肺炎球菌の予防接種の取り組みを継続した。感染症に対する研修や予防活動に努め、インフルエンザ、肺炎球菌、RSウイルスの判定キットを活用するとともに、うがいや手洗い・マスク着用励行・新しい消毒剤による消毒と合わせ、面会制限の強化、ご利用者様や看護職員への予防投与剤の積極的な使用を推進することにより、感染者の発生を最少人数に抑えることができた。

10. 長生園居宅介護支援事業所

I. 事業実施状況

(1) 公正中立なケアマネジメントの実施

- ア. パンフレットや事業者の一覧表を提示し、ご利用者様にサービス事業者の選択を求めることができた。
- イ. 特定の事業者に不当に偏ることがないように、公正中立なケアプランの作成を行った。紹介率最高法人を位置付けた割合が80%を超える場合は、特定事業所集中減算届出書を市に提出し、正当な理由が適当と認められた。

(2) 医療機関との連携

- ア. 医療系サービスの利用を希望されているご利用者様の主治医に対して意見を求め、主治医に対してケアプランを交付し連携に努めた。
- イ. ご利用者様が入院された際には、速やかに医療機関に情報提供を行い、入院時より連携を図ることができた。
- ウ. ご利用者様が退院される際には、退院前カンファレンスに出席し、必要な情報を得た上で退院後のケアプラン作成をスムーズに行うことができた。

(3) 地域との連携

ア. 介護予防支援業務、介護予防ケアマネジメント業務を受託し、また地域ケア推進会議に出席し、地域課題の把握や関係機関との連携に努めた。

イ. ケアマネ連絡会や外部研修等に積極的に参加し、スキルアップに努めた。

(4) 地域拠点となる居宅介護支援事業所の開設「中長期計画」

第2デイサービスセンター内への開設は、適切な職員が配置できず、今後も人材確保に向けて引き続き努力していく。胡麻地区の開設については、デイサービスセンター胡麻の郷の開設に合わせて、引き続き整備・調整を進める。

1 1. 栄養調理課

令和元年において、献立の立案を栄養士だけでなく調理師の意見も組み込み、各階の給食委員と調理職員と共に新しい献立作りに取り組んだ1年であった。定例の給食委員会にて新しい献立の試食をして評価の高い献立については提供を試みた。試食の機会を繰り返す事で給食委員にも興味を持って取り組む事が出来たと実感している。また、実際に提供した時にすぐにご利用者様に感想を聞く事が出来、良い結果につながった。今後においても試食の機会を設け、広く意見を求めよりより食事作りを図りたい。また、ケアハウス入居者様との定期的な交流会も継続して行う事で、よい緊張感のもと調理職員が前向きに取り組んでいる。希望の多い献立については、決まった日程で提供することにより楽しみをもってもらっている。今年度も各階での手作りおやつの実施も出来たので評価するとともに、次年度は各階に赴きご利用者様とふれ合う時間も作りたい。次年度においても多職種で連携し給食業務の円滑な運営を図っていく。

以前より連携を図っている協力医療機関である京都中部総合医療センターの管理栄養士とも継続して情報の共有を図り、特に嚥下困難な方の退院時にはよりよい環境での受け入れが出来たと実感している。その取り組みについて南丹保健所とも連携を図り、南丹広域において栄養情報がスムーズに出来るよう、統一した書面の作成等に微力ながら協力することも出来た。

調理環境においては、食器の補充を行い作業効率も良くする事が出来た。ライフラインや流通機能が途絶えた場合でも食事が提供できるように最低3日分の非常食の確保を維持している。今後においてうまく活用し常に最新の非常食の確保を図りたい。

令和元年度主要行事

月	行 事
4	新年度理事長訓示、辞令交付式、京都府議会議員選挙不在者投票、光華苑第三者評価受診、ヘルパーステーション第三者評価受診、デイサービス第三者評価受診、経営戦略会議（通年：月1回）、全職員会議、全職員交流会、グループホーム運営推進委員会、介護相談員受入開始（通年：月1回）、衛生委員会（通年：月1回）、管理職会各種定例委員会（通年：月1回）、各事業所お花見&ドライブ
5	花まつり、南丹市新任職員研修（2日間）、各行政機関挨拶回り、農芸高校フラワーキャラバン、第2デイサービス民生児童委員協議会慰問交流、監事監査実施、南丹看護専門学校実習（通年）、消火器訓練

6	光華苑園部民生児童委員協議会交流研修、主管部会議、第227回理事役員会、普通救命講習会、第65回評議員会、第228回理事役員会、全職員会議、臨床研修医地域医療研修、京都府実地指導（第2デイサービス）、水無月祭、グループホーム運営推進委員会、光華苑総合防災訓練
7	臨床研修医地域医療研修（2回）、聖カタリナ高校施設見学、亀岡市民生児童委員協議会見学研修、拡大主管部会議、園部高校合唱ボランティア慰問、京都府実地指導（特別養護、短期入所、養護特定）、京都府生保指定介護機関個別指導、京都府実地指導（デイサービス、ヘルパーステーション）、南丹市福祉体験教室オリエンテーション、参議院議員選挙不在者投票
8	南丹市福祉体験教室、長生園夏祭り、デイサービス夏祭り、光華苑夏祭り、第2デイサービス夏祭り、お盆法要、グループホーム運営推進委員会
9	第2デイサービス消防署救急座談会、京都府社会福祉大会、互助会日帰り旅行（2回）、光華苑消防署救急座談会、敬老祝賀式、秋の彼岸法要、職員健康診断、全職員高齢者虐待予防研修（講師：弁護士）、
10	辞令交付、互助会日帰り旅行（2回）、船井医師会セミナー参加、デイサービス家族参観（2回）、グループホーム運営推進委員会、長生園運動会、グループホーム家族交流会、第2デイサービス避難訓練、総合避難訓練、互助会一泊旅行、
11	全職員会議、園部中学校勤労体験学習受入、農芸高校フラワーキャラバン、養護老人ホーム日帰り旅行、訪問看護eラーニング研修受入、創立記念式典、ケアハウス買物外出
12	主管部会議、第230回理事役員会、全職員会議、各行政機関挨拶回り、グループホーム運営推進委員会、互助会忘年会、第67回評議員会、各事業所クリスマス会・忘年会・お餅つき、年末大掃除
1	新年祝賀式、とんど、第三者評価受診（第2デイサービス）、京都府社会福祉施設指導監査（特別養護、養護、軽費老人ホーム）、南丹市社会福祉法人一般指導監査、南丹市実地指導（グループホーム、居宅介護支援事業所）
2	グループホーム運営推進委員会
3	主管部会議、第231回理事役員会（書面による決議の省略）、第68回評議員会（書面による決議の省略）、離任式

※2月から3月においては、新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のため各種行事や会議を自粛。